

防火対象物一覧表

(令和6年4月1日現在)

防火対象物の別			施行令第6条に規定する防火対象物	施行令第1条の2に規定する防火管理者選任に係る防火対象物	
				甲	乙
第1項	イ	劇場・映画館・観覧場	6	6	0
	ロ	公会堂・集会場	119	46	178
第2項	イ	キャバレー・カフェ・ナイトクラブ	1	1	0
	ロ	遊技場・ダンスホール	18	8	2
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	0	0	0
	ニ	カラオケボックス・個室ビデオ等	5	4	0
第3項	イ	待合・料理店	2	2	0
	ロ	飲食店	222	52	136
第4項		百貨店・マーケット	409	161	106
第5項	イ	旅館・ホテル・宿泊所	46	28	2
	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅	2,256	166	5
第6項	イ	病院・診療所・助産所	156	42	8
	ロ	老人短期入所施設等	52	39	0
	ハ	老人デイサービスセンター等	194	91	16
	ニ	幼稚園・特別支援学校	24	16	0
第7項		小、中、高、大学、各種学校	157	70	20
第8項		図書館・博物館・美術館	12	4	2
第9項	イ	蒸気浴場・熱気浴場	0	0	0
	ロ	公衆浴場	3	3	0
第10項		停車場	1	0	0
第11項		神社・寺院・教会	19	3	2
第12項	イ	工場・作業場	490	66	0
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ	2	1	0
第13項	イ	車庫・駐車場	7	0	0
	ロ	格納庫	0	0	0
第14項		倉庫	578	26	0
第15項		前各項に該当しない事業場	461	52	25
第16項	イ	特定複合用途防火対象物	706	244	47
	ロ	非特定複合用途防火対象物	108	9	0
第17項		文化財等建造物	0	0	0
合計			6,054	1,140	549